　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２教教発第11964号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年10月７日

各スポーツ開放運営委員長　様

　教育総務課長

スポーツ開放再開について

　日頃より、スポーツ開放の運営にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ開放を休止しておりましたが、10月18日（日）から各学校の状況にあわせて、再開していただくようお願いいたします。

　記

１　依頼事項

（１）学校へ問い合わせていただき、再開日が決まり次第、必ず教育総務課までご連絡をお願いいたします。ご連絡が無い場合は、「再開日未定」でホームページに掲載いたします。

（２）別添の「スポーツ開放管理員向け感染防止対策留意事項」をよくご確認の上、ご対応をお願いいたします。消毒液、非接触体温計等は運営委託料からご購入いただきますようお願いいたします。

（３）別添の「スポーツ開放における感染症防止チェックリスト」及び「スポーツ開放のチェックリスト（小学生向け）」を黄色ポスターに掲示していただく等の方法で、利用者へ事前配付をお願いいたします。ホームページにも掲載いたします。

（４）別添の「スポーツ開放における感染症防止チェックリスト」、「スポーツ開放のチェックリスト（小学生向け）」及び既存の利用者名簿に体温記入欄を設けて利用者全員にご記入いただき、鍵のかかる場所で１か月間保管してください（個人情報の取扱いに十分ご注意願います。また、保管期間中に名簿の提示を求める場合もあります）。

（５）大会を実施する際は、参加者ができるだけ２ｍ以上の距離を確保できる定員を設けて実施していただきますようお願いいたします。

（６）利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者及び教育総務課に対して速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

２　添付資料

（１）スポーツ開放管理員向け感染防止対策留意事項

（２）スポーツ開放における感染防止チェックリスト

（３）スポーツ開放のチェックリスト（小学生向け）

（４）（参考）消毒の方法及び主な留意事項について

学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3 Ver.4）」をご参照いただきますようお願いいたします。

https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00029.html

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和２年９月３日時点）

　担当：教育総務部副参事（教育地域力担当）丹野

教育総務課教育地域力推進担当　杉原　森川

電話：５７４４－１４４５